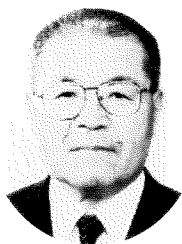


忠和 広報

第19号

発行
忠和地区市民委員会
編集
忠和地区市民委員会・広報部地域を動かし、地域を元気にする力
～まちづくりは、感動と共感が一番～

忠和地区市民委員会会長 佐々木 和 雄

日頃より、地域の発展と安心、安全で住み良い地域づくり活動の推進に深いご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。

新型コロナ蔓延により、「地域は元気をなくしている。」という声は、ますます切実な響きを持ってきましたが、10月1日から緊急事態宣言が解除され、新規感染者数も一桁にまで減少し非常に良い状態です。感染者が減少した要因は、ワクチン接種が進んだことに加え、一人一人が感染対策を徹底してきたことが大きいと思います。そして、新たな変異株が感染拡大につながらないように密集、密接、密閉の「3密」を避ける生活を続けていかなければならない。

少子高齢化、人口減少社会の進展、自助・共助力の低下、無縁社会化等の社会環境が大きく変化していくなかで、地域住民のニーズや地域課題も多様化してきており、これらの課題に適切に対応していくためには、今重要なことは、住民同士のつながりの希薄化や現実の困難な状況を見て、「地域崩壊」を言い立てることではなく「世話焼き(縁のある社会)」をつくるために、脈々と地域に積み上げてきた人々のつながりの資産を大切に、細くきれぎれになりつつあるつながりの糸を丁寧につむぎながら、一緒に生きて行く力を溜めるために努力し続けていくことが必要です。

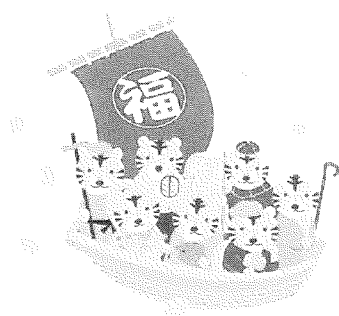
地域には、暮らしを守り、地域をつくることに前向きに挑戦している住民自治組織として自治会、町内会、市民委員会や行政、関係機関、団体などがそれぞれの責任と役割を自覚し、相互に連携し、信頼関係を築き、情報を共有し、地域課題解決に取り組むことが重要であります。

「元気な地域とはどのような地域なのでしょう。」画一的に定義することは難しいと思いますが、私は「地域を何とかしたいとの思いを持った元気な人がいて、地域にある社会資源を最大限に活用し、人々の生活を維持、改善し、地域社会としての自治、自律の機能を整え、継続的発展の可能性を創造している地域」であると思います。

地域を動かし、地域を元気にするまちづくりを推進するためには、「社会的使命感」「情熱」「知恵」「連携」「循環的な資金確保」に集約されますが、何をしても難しい時代です。

地域づくり、まちづくりの主役は私たち市民であり「地域のつながりの再構築と協働のまちづくり」の推進に、その第一の担い手は住民自治組織の中核である町内会、市民委員会でありその役割はますます重要になってきております。

結びといたしますが、これからますます高齢化が進み、家族形態も大きく変化していくなか、地域で暮らす人々のつながりを大切に、自助・共助・そして公助の環境づくりと、元気なまちづくりのために皆様方の温かいご支援とご指導を心からお願い申し上げますとともに、皆様方の一層のご健勝とご多幸をご祈念いたします。



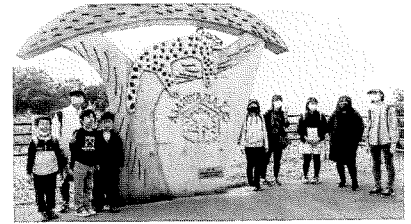
青少年育成部の活動状況

青少年育成部では、忠和地区連合子ども会（略・忠和連子）が主体的に各種事業を推進しております。しかし、長引く新型コロナ渦中の影響により、子ども達の自主性を養う事を目的に大切な事業である「春休み期間中の宿泊研修会」や「キャンプ研修会」は今年も中止となりました。その中であって、7月にはいちご狩り（比布町）& 青少年科学館（プラネタリウム視聴）を実施して、楽しい一日を過ごしました。その後、緊急事態宣言発令が9月30日までの延長に伴い、利用予定の各施設が全面閉鎖となり、夏期事業の実施が皆無となりました。

10月に入って、施設見学（旭山動物園）とサイクリング（春日青少年の家）を実施しましたが、新型コロナ感染の低年齢化の影響か、参加者が激減した事が大変残念でした。

今後の予定は、11月に忠和連子主催・手打ちうどん作りが実施されます。尚、忠和連子の活動写真を一部掲載しましたのでご覧ください。

（青少年育成部長 荒木 栄）



福祉部の活動について

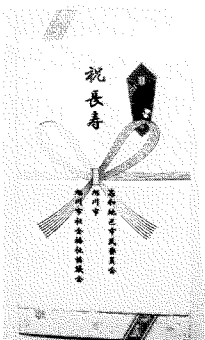
新型コロナウイルス感染症が終息しない中、令和3年度の忠和地区における会議活動及び日常活動の多くが前年度に引き続き自粛若しくは中止を余儀なくされました。

そんな中で福祉関係では最大のイベントである忠和地区敬老会については、9月18日に忠和地区センター大ホールを会場として式典、祝賀会の開催を予定してありましたが、国の緊急事態宣言や、旭川市がまん延防止等重

点措置区域の対象となったことにより、3密「密閉・密集・密接」の状況を回避することは無理と判断、祝賀会行事を中止し、1,770名の方々には「記念品」の配布のみとさせていただきます。

また、おおむね70歳以上の高齢者を対象に、健康・医療・福祉・介護に関する講話や高齢者のためのレクリエーションゲーム、心にしみる懐かしい童謡、唱歌やお茶会交流などを目的とした「高齢者いきいきサロン」を月1回開催してありましたが、本年度は計画通り実施できない状況にあります。

一日も早くコロナ禍が終息して、地域住民同士が身近な所で交流し、地域のつながりを構築するための福祉活動が出来ることを願うばかりです。（福祉部長 三上 正）



「コロナ禍」の中での地域女性部の活動

今年は、新型コロナ禍の影響で年度当初計画した諸活動が、中止若しくは自粛を余儀なくされております。3密を避けてのフラワーロード事業、赤い羽根共同募金、防火ほのぼの訪問、忠和地区会館清掃及びがん検診事業への協力等が予定されておりますが、そんな中で「フラワーロード事業」についてご紹介したいと思います。

忠和の自然環境は、たぐい稀な自然環境を保っており、これは地域の貴重な財産であります。

忠和地区を東西に分ける位置にある道々旭川環状線の植樹帯に毎年植えられている花は歩く人にも、車で通行する人にも和みを与えます。

毎年のことですが、まだ雪が残る3月に、地区環境衛生部長及び女性部役員が集まり、北海道に申請する花株を何にするのか、そして色は、色株数をどうするのかなど綿密な話し合いを行いこの事業はスタートする。

雪解け後の花壇の土起し、花壇整備などを終えた5月29日（土）午前中は女性部役員による各町内会への花株や腐葉土の配分、そして午後から道々旭川環状線路上の植樹帯130箇所（各町内会担当）、加えて植樹帯180mを30数名の役員によりマリーゴールド1,419株の植え付けを終わりました。

今後の花株育成に向けた水やり、枯れ花取り、草取りなどの作業が10月まで続きます。

花たちが目覚めて、つぼみから花咲く初夏を経て、妖艶

な美しさを発揮する花壇で多くの市民に癒やしを与え続けることでしょう。

しかし、今年は長い間の猛暑続きと少雨で花株の生育状態が悪く、花にも寿命があり、例年より2週間程早く撤去作業を実施しました。

長い間、ご奉仕いただきました各町内会役員の皆様大変お世話になりました。

最後に、今後とも地域の安全、安心できれいな街づくりのために微力ではありますが活動させていただきますので、変わらぬご支援をよろしくお願いいたします。

（地区女性部長 岡本 和子）



9月1日（防災の日）に 『忠和地区市民委員会』と『万葉倶楽部株式会社』と 「水害発生時における避難者の受入等に関する協定」を 結びました。

1 忠和地域は、旭川市洪水ハザードマップによると、台風や集中豪雨等により河川が氾濫した場合、ほぼ全域が浸水想定区域に含まれ、そのうち5 m以上の浸水深が想定される面積が広範にわたり、洪水時には地区内の指定避難所が使用不可となる状況から、石狩川・忠別川・美瑛川を対象に避難情報が発令され、又は神居川の水門が閉鎖される際には、住民のほぼ全員が立ち退き避難を行なう必要があります。

このため、避難先の確保、避難方法の確立などの避難体制の構築が喫緊の課題となっており、旭川市の令和3年度からの取組として浸水深3 m以上の地区における避難体制について、忠和地区をモデルケースとして、浸水想定区域外にある施設や駐車場など、自家用車による避難等を考慮した避難先の選定や避難方法を検討してきました。

2 「川のまち旭川」「川の合流するまち旭川」「堤防の内側が危ない」と言われており、河川氾濫の危険性が常に存在しております。特に、石狩川・忠別川・美瑛川が合流する忠和地区はなおさらです。そのことを忘れてはならない。起こりうる災害については、地域ごとさまざまであり、人間は自然の力には勝てないと思います。

だから、日頃から「備えよ常に」、そして被害を少なくすることができるか。いわゆる「減災」であり、自助・共助力や防災意識を高め、防災活動を活発にし、地域力を高めて、いざという時にできるだけ被害を少なくしていく努力が必要であります。

3 忠和地区からの避難は、高台（土砂災害警戒区域が含まれない場所）や当該地区から離れた安全な場所への避難となることから、重要な財産でもある自家用車による避難が基本となる。

このため、避難先については、一定程度の駐車スペースの確保が必要となるほか、トイ

し、食事の提供（可能であれば）など避難生活に必要な設備・体制が整っていることが必要である。

4 忠和地区からの避難は、「すこしでも早く、すこしでも高く」を合言葉とし、緊急避難場所を決定し、地域住民の皆様方に周知徹底する必要があります。7月23日（金）地域活動で大変お世話になっております万葉倶楽部株式会社旭川館の長野支配人様にお会いし忠和地域の現状と課題、避難所の確保等について具体的にお話しをいたしましたところ、特段のご理解とご厚情を頂きました。

9月1日（水）防災の日、避難者を受け入れてもらう防災協定を「旭川高砂台、万葉の湯」と締結いたしました。

また、旭川市防災安全部防災課職員の皆様方には、準備の段階から本日に至るまで必要な情報提供やさまざまなご支援を頂き心から感謝申し上げます。

5 緊急避難先

(1) 使用施設

旭川市高砂台1丁目131-5

万葉の湯、旭川館 電話62-8910

(2) 使用範囲～業務に支障のない範囲

ア 館内の利用客が一般に使用する部分

500人収容 有料（割引有り）

イ 駐車場 300台収容（車中泊）

無料

(3) 対象者

忠和地域の洪水浸水想定区域に居住する者

（文責：佐々木会長）



みなさんの町内会です

町内（自治）会20のうち、
今回は2つの町内会を紹介します

忠和東町内会 会長 渡辺 辰夫

雑 感

町内会活動もコロナ禍の中にあってもまならずストレスが募るばかり、今は安心見守り事業の見直しに取組強化中、上半期でのとりまとめを急いでいるところです。

長い間、懸案だった町内会活動用の備品を統一管理するための物品庫設置を昨年度より取組み、市からの助成を得てこの6月に完了した。

これにより、備品台帳の元に管理が容易になり、誰れでも確認利用が可能となり、さらに町内会資料も保管一元化され、役員・会員の負担軽減につながることは喜ばしい。

町内会全域の防犯灯（街路灯）のエコ化を全て終了した明るい街づくりの第一歩。

コロナワクチン接種の実施率の確認と3回目への接種の対策の資料作りを進めている。

会員同士のコミュニケーションが疎遠になり、親睦と交流という町内会の主旨が希薄になっている今、社会風潮に迷わされることなく、個々が適正な生活様式をわきまえてコロナ対策に万全を期し、市民の知恵と工夫を施し、進めていくことで行政の制約を少しでも少なくし、ストレス社会から早く脱出し笑顔の多いもとの姿に戻れることを期待している。



忠和大橋町内会 会長 上田 雅昭

大橋町内会結成の紹介

コロナ禍の中、昨年から町内会の皆さんに参加を頂く活動は休止しておりますので、最近の活動状況の報告はありません。

今回は、大橋町内会の発足等の紹介をさせていただきます。

大橋町内会は昭和42年5月13日に33戸の加入世帯をもって発足しました。範囲は現在の市民生協～忠和小学校付近までのところまでありました。当時の忠和地域はほとんどが農家で、大橋町内会が発足以前は忠和1から忠和4の部落会で構成されていました。

その後、忠和地域の住地造成が次々と行われるようになり、俗に言うサラリーマン世帯が増えてきました。加入世帯もいっしょに増加し、昭和47年1月に大橋町内会を大橋第二町内会、大橋第三町内会、忠和南町内会に分割されております。さらに人口増に伴い、現在の忠和地域へと発展して行きます。

忠和市民委員会の礎となった町内会として今後も町内会の友和と発展を目指してまいりたいと思っています。

忠和のまちの中での発見 『悲恋の底無沼に残る伝説とは』



アイヌの伝説で名高いアサムサクト（底無沼）に纏わる伝説として、アイヌ民族攻防の戦場で、胸うつ若い二人のロマン物語が残されている。

昔、川の幸、山の幸の豊かな上川のコタンを羨んだ北見アイヌが、石狩川を下って不意に忠別太に押し寄せた。コタンでは酋長を先頭に応戦につとめたが、折り悪く猟に出て無勢であったので、侵入軍に攻め立てられ追い立てられ、ついに立岩のチャシによったが、すでに危うくなる。

ところが、日頃酋長の娘を恋していた若者二人。酋長は二人にその戦功の優れた方に娘をやることを誓う。

一人は早速囲みを破って同族の助けを求めに走り出す。他の一人は雨と飛ぶ、ぶし矢の間を縫って立岩の険をよじ、勇ましくも岩頭に立上る。天にそびえる巨岩の頂きに髪を風に逆立てた若者の姿は鬼神にも似てりしいものであった。日頃憎み思っていた酋長の娘は、味方に迫る危機も忘れてその勇姿に見とれる。

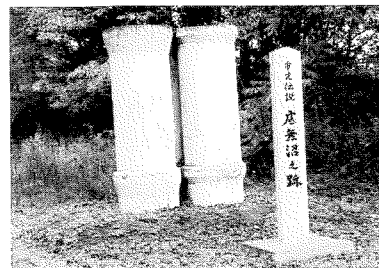
奮戦数合、若者は数ヶ所の矢傷を負い、持ち矢はすでに尽きる。時に敵のぶし矢がぶっすりとその胸を貫く。最後のせまった若者は血のしたたるその矢を抜いて弓につがえ、無限の思いをこめて岩下の恋人の胸をねらう。

娘は胸を開いて若人の真心を受取る。一度は倒れたが、やがて起き上がり、その矢を抱いたまま底無沼に走り込む、若者もその後を追う。

この若者の勢いに浮足立った北見勢は、ちょうどその時、そちこちから聞こえる援軍のときの声ついほこを収めて引き上げた。

現在では、この辺りもすっかり開発された宅地が変わり、昭和63年に危険防止で地主による全面埋め立てられ柵のなか底に少々水が見えるのみで立岩は今もその姿を残しています。

（資料提供：佐々木会長）



安心の街づくりのために!!

防犯

お隣近所の人との日常会話のなかで
詐欺被害の報道など話題にしましょう。

振込み詐欺（恐喝）による被害防止

①オレオレ詐欺（恐喝）

家族の一人や警察、弁護士などになりすまして電話をかけてきて、事故や事件などのトラブル処理のためにお金が必要だと言って振り込み等を要求します。

- ア すぐに振込まない、一人で振込まない。
- イ 警察などに相談する。

②架空請求詐欺（恐喝）

サービス料金や借金などをでっち上げ電子メールやはがきなどで請求し、お金の振り込み等を要求します。有料アダルトサイトの利用料金や借金がらみなど請求内容が他の人に相談しにくいものであることが特徴です。

- ア 身に覚えのない請求は無視する。
- イ 裁判所の「支払督促」などに要注意

③融資保証金詐欺

融資を勧誘する電子メールやハガキを送ってきて、融資を申し込むと保証金や手数料などの名目でお金の振り込み等を要求します。

- ア 言われるままにお金を振込まない。
- イ 被害を受けたらすぐ警察へ

④還付金等詐欺

年金事務所や税務署、自治体などの職員を名乗り、保険料や医療費、税金などを還付したり給付金などを振り込むためと偽って現金自動預払機（ATM）を操作させ、口座間送金により現金をだまし取ります。コンビニなどの無人ATMに誘い出そうとするのが特徴です。

- ア 相手の話をうのみにせず、すぐ電話を切る。
- イ ATMへ足を運ぶように言われたら断る。
- ウ ATM操作中に何か変だと思ったらすぐストップ

《資料》旭川市防犯サポートブックより》

1 お金を守る

振り込み詐欺（恐喝）による被害防止

①オレオレ詐欺（恐喝） ②架空請求詐欺（恐喝） ③融資保証金詐欺 ④還付金等詐欺

サービス料金や借金などをでっち上げ電子メールやはがきなどで請求し、お金の振り込み等を要求します。有料アダルトサイトの利用料金や借金がらみなど請求内容が他の人に相談しにくいものであることが特徴です。



1 オレオレ詐欺（恐喝）

家族の一人や警察、弁護士などになりすまして電話をかけてきて、事故や事件などのトラブル処理のためにお金が必要だと言って振り込み等を要求します。

- ア すぐに振込まない、一人で振込まない。
- イ 警察などに相談する。

2 架空請求詐欺（恐喝）

サービス料金や借金などをでっち上げ電子メールやはがきなどで請求し、お金の振り込み等を要求します。有料アダルトサイトの利用料金や借金がらみなど請求内容が他の人に相談しにくいものであることが特徴です。

身に覚えのない請求は無視する。裁判所の「支払督促」などに要注意。

詐欺被害から「支払督促」や「差止命令」や「差止決定」の通知を受ける。NITの番号案内（104番）で調べ、文書の内容を確認しよう。

3 融資保証金詐欺

融資を勧誘する電子メールやハガキを送ってきて、融資を申し込むと保証金や手数料などの名目でお金の振り込み等を要求します。

- ア 言われるままにお金を振込まない。
- イ 被害を受けたらすぐ警察へ

4 還付金等詐欺

年金事務所や税務署、自治体などの職員を名乗り、保険料や医療費、税金などを還付したり給付金などを振り込むためと偽って現金自動預払機（ATM）を操作させ、口座間送金により現金をだまし取ります。コンビニなどの無人ATMに誘い出そうとするのが特徴です。

相手の話をうのみにせず、すぐ電話を切る。ATMへ足を運ぶように言われたら断る。ATM操作中に何か変だと思ったらすぐストップ



ネットショッピング・オークション詐欺による被害防止

ネットショッピング利用のネットオークション詐欺はインターネットのウェブページを閲覧した際のオークションで商品を購入してお金を振り込んだのに商品が送られてこず、商品と違ったりとなくなるものです。



私たちの市民憲章

わたくしたちは、旭川市の市民であることに誇りと責任を感じ、この憲章を掲げて、よりよい旭川をつくることに努めましょう。

1. 元気で働き、楽しい家庭をつくりましょう。
1. 親切をつくし、あたたかい社会をつくりましょう。
1. きまりを守り、明るいまちをつくりましょう。
1. 自然を愛し、きれいな都市をつくりましょう。
1. 文化を育て、豊かな郷土をつくりましょう。

◆◆◆私たちの市民憲章を日常生活に生かしましょう。◆◆◆

○市民の木と花と鳥と虫



各町内会活動に大きな安心を!

住民活動傷害保険

住民活動傷害保険に加入しています
死亡 300万円
入院（日額）3,000円

詳細は、町内会長さんにおたずねください。

忠和6条道路線の拡幅工事進捗状況について

本路線は、旭川市都市計画マスタープランにおいて、神居・忠和地区の幹線道路として位置づけられており、国道12号線と旭川新道間にある道々旭川環状線以外で唯一国道に連絡する道路です。

①工事の主な内容

- ・国道12号線上、忠和6条8丁目「旧田崎整形外科」から北西600m部分に、高さ1.8m・幅5.8mでコンクリート暗渠化し、川の水を流すと同時に、現在7.2mの忠和6条線を15.5mにする。同道路は川と平行しない部分を含め延長980mまで拡張される。
- ・整備延長980m（道路延長1,600m、道路幅15.5m、車道幅3.5m×2）

②工事開始

- 平成27年度 約70m整備完了
- 平成28年度 約57m（当初予定より工事増）
- 平成29年度 約50m整備完了
- 平成30年度 約30m整備完了
- 令和元年度 忠和6条道路線改良工事122m
神居川の暗渠化工事約33m
- 令和2年度 神居川の暗渠化工事約41m
- 令和3年度 神居川の暗渠化工事約36m
（工事期間：令和3年11月1日～令和4年3月11日）



忠和地区市民委員会役員名簿 (任期3・4・5・3)	令和3年4月～令和5年3月		市民委員会町内会加入数 市民委員会加入世帯数	20町内 3,357世帯
	職名	氏名	町内(自治)会名	
	会長	佐々木 和雄	くさぶえ	
	副会長	渡辺 辰夫	東	
	副会長	黒川 正	清 和	
	総務部長	黒川 正	清 和	
	会計部長	五十嵐 薫	エンゼル	
	監事	村田 一美	ポプラ	
	監事	宇野 滋	こだま	
	広報部長	高木 榮	やまびこ	
	交通部長	河村 敏実	ナナカマド	
	副	大野 留利子	わかば	
	副	白石 宏志	八条西	
	環境衛生部長	佐々木 建夫	くさぶえ	
	副	山崎 俊哉	住宅西	
	防災防犯部長	井澤 勉	南	
	副	上田 雅昭	大 橋	
	副	伊藤 義夫	団地1・2	
	福祉部長	三上 正	石 狩	
	副	澤木 治雄	三 東	
副	小林 一博	三 中 央		
文化部長	菊池 峰和	7・5		
副	関根 敏夫	白 樺		
副	五反田 亮	忠 和 4		
青少年育成部長	荒木 関 栄	こだま		
女性部長	岡本 和子	こだま		
副	鈴木 世子	わかば		
副	福士 悦子	三 中 央		
女性部総務	狩野 明美	ポプラ		
女性部会計	長谷川 公子	南		

令和3年度旭川市長表彰受賞者

(自治振興発展貢献者表彰)

南町内会	大橋 繁
エンゼル町内会	猪股 健次
やまびこ町内会	尾崎 秀雄
やまびこ町内会	澤口 務
わかば自治会	鈴木 世子

令和3年4月30日受賞

旭川市社会福祉協議会創立70周年・旭川市共同募金委員会発足75年顕彰

(旭川市社会福祉協議会会長表彰)

忠和地区社協会長	佐々木 和雄
忠和地区社協副会長	渡辺 辰夫
忠和地区社協副会長	黒川 正

令和3年10月18日

広報紙編集委員会

編集委員長	高木 榮	(やまびこ)
副編集委員長	村田 一美	(ポプラ)
編集委員	上田 雅昭	(大橋)
同	三上 正	(石狩)
同	小林 一博	(三中央)

旭川市忠和地区センターだより

旭川市忠和5条5丁目
(0166)63-3854
忠和地区センター

忠和地区センター創設30周年を迎えて

忠和地区センター運営委員会

委員長 佐々木 和 雄

忠和地区センターは、平成4年3月に地域住民の熱き要望と旭川市のご高配により建設され、本年30周年という記念すべき節目の年を迎えました。

顧みますと、平成元年頃から忠和・神居中央・台場地区市民委員会の役員の皆様方をはじめ、地域住民から地域のコミュニティ活動の中核となる施設を望む声が強まり、建設期成会を発足させ、建設用地の確保、建設要望書等の提出などその実現に向けて地域一丸となって粘り強い運動を展開されました。そうした運動が実を結び忠和地区センターが創設され、はや30年の歳月が経過しました。誠に感慨深いものがあります。

この30年という歴史はとりも直さず、歴代運営委員長はじめ、役員の皆様方の使命感と情熱、加えて心血を注がれての努力が地域を動かし、地域力を高める原動力となってきました。

改めて、多くの方々に敬意を表し感謝申し上げます。

創設後において、市民委員会が中心となり運営委員会を組織し、施設管理運営にあたってまいりました。しかし、さまざまな社会環境の変化から終始運営面において厳しい時期がありましたが、平成17年度から旭川市指定管理者制度が導入され、現在は何の支障もなく円滑な運営がなされております。

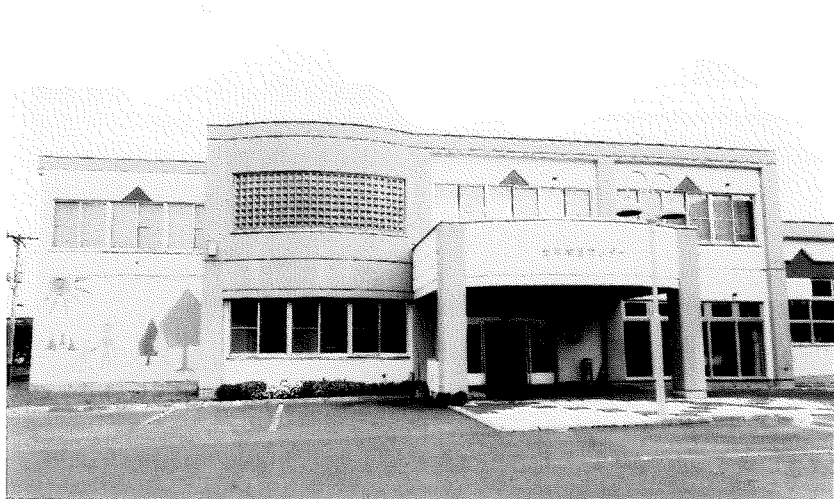
当センターは、生涯学習社会における市民の居場所、

スポーツ、文化活動、福祉活動、健康増進及びボランティア活動等に気軽に参加し、地域住民のふれあい交流を深める場として幅広い分野で着実に活用され、よりよいコミュニティづくりの向上に大きく寄与していることは、誠に喜びにたえません。

近年の超少子高齢化、人口の減少社会、自助・共助力の低下、無縁社会の進展、連帯意識の欠如、ライフスタイルの変化等を背景とした市民ニーズの高度化、多様化により、コミュニティ活動も多様化してきており、その活動拠点となる当センターの役割がますます重要になってきております。地域活動の活性化と啓発活動に努めながら、安心、安全で住み良い、そして元気な地域づくり、まちづくりに貢献していかなければならないと思っております。

この度の開館30周年というひとつの節目として、将来ともに大きな夢と可能性を抱く忠和が今後も運営委員各位をはじめ地域住民皆様方の連帯感をより一層深め、忠和地区センターが地域を動かし、元気にし、そして地域住民にとってはみんなが集い、助け合い、支え合うコミュニティ施設としてさらに充実発展することを願いますとともに、地域の皆様方のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げ挨拶いたします。

このセンターには、大ホール、和室、調理設備、カラオケ設備、各種運動設備、娯楽設備等を完備しており、町内会の懇親会、冠婚葬祭、講演会、実技研修、軽スポーツなど、多目的にご利用ください。



〒070-8045
旭川市忠和5条5丁目
☎(0166)63-3854

出会い・ふれあい・語り合い!!の地区センターです お気軽にご利用ください

【令和2年度収支決算報告】

〈収入〉		〈単位：円〉		〈支出〉		〈単位：円〉	
前年繰越金	1,268,554	人件費	3,760,000	消耗品費	167,872		
指定管理委託料	8,113,000	通信費	53,221	通信用途費	34,000		
コロナ補償金	237,710	研修費	0	交際費	0		
団体利用	982,400	交際費	0	食糧費	26,294		
個人(葬儀)利用	0	食糧費	26,294	光熱水費	1,004,588		
個人(一般)利用	96,150	備品費	274,693	一般清掃費	394,220		
冷・暖房料	216,700	法定福利費	234,536	修繕費	1,360,637		
設備使用料	65,800	修繕費	1,360,637	保守点検費	628,082		
コピー料金	263,615	保守点検費	628,082	定期清掃費	303,600		
その他	367,899	定期清掃費	303,600	除排雪費	375,100		
収入合計	11,611,828	除排雪費	375,100	機械警備費	125,400		
		機械警備費	125,400	租務費	132,000		
		租務費	132,000	租税公課	184,600		
		租税公課	184,600	雑費	151,464		
		雑費	151,464	支出合計	9,210,307		
		支出合計	9,210,307	翌年繰越金	2,401,521		

【令和元年度納税額内訳】

市民税	68,200
道民税	44,900
法人地方税、他	71,500
合計	184,600

【旭川市忠和地区センター運営委員会役員】

〈令和元年度～令和3年度〉		
役職	氏名	町内会
委員長	佐々木 和 雄	くさぶえ
副委員長	青木 哲 也	神居中央
副委員長	木村 豊 台	台 場
会計	五十嵐 薫	エンゼル
監事	村田 一 美	ポプラ
監事	宇野 滋	こだま
運営委員	渡辺 辰 夫	東
運営委員	黒川 正 清	和
運営委員	井澤 勉 南	
運営委員	河関 幸 吉	神居中央
運営委員	三上 正 石	狩
運営委員	荒木 関 栄	こだま
運営委員	岡本 和 子	こだま

職員	佐藤 英 幸	エンゼル
職員	和田 展 明	白 樺

【旭川市忠和地区センター使用状況】

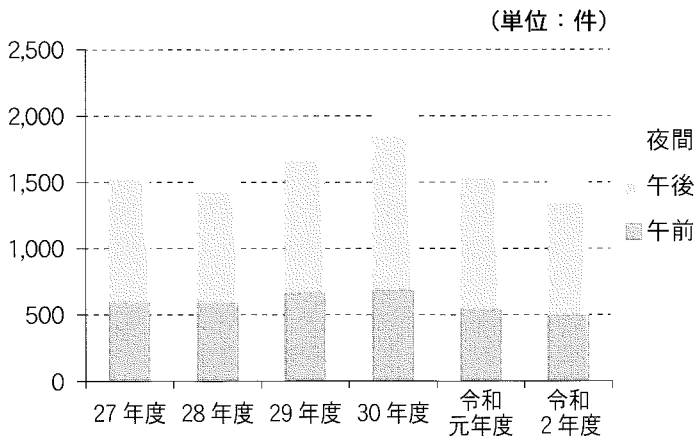
〈使用承認件数〉		
使用目的	使用件数	使用率
住民活動	108	6.7%
社会教育活動	353	22.0%
体育活動	348	21.7%
青少年活動	5	0.3%
福祉活動	146	9.1%
政治活動	0	0.0%
商行為	95	5.9%
その他	549	34.2%
葬儀・法要	0	0.0%
合 計	1,604	100.0%

〈各室利用状況〉

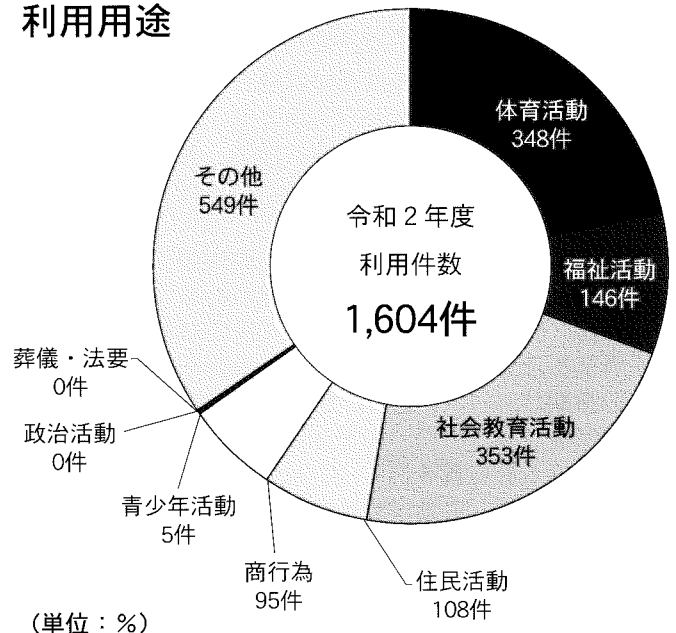
区 分	午前	午後	夜間	合 計
大ホール	156	156	52	364
会議室1	62	162	45	269
会議室2	61	94	14	169
会議室3	85	148	31	264
つつじ	34	68	2	104
ななかまど	44	139	41	224
しらかば	47	122	41	210
調理室	3	1	0	4
合 計	492	890	226	1,608

※使用件数との差14室は、全日使用カウント数

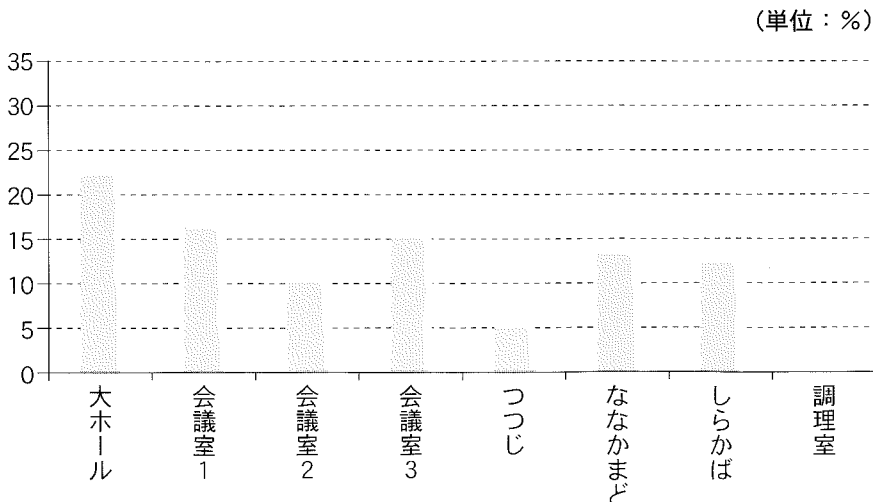
年度別利用状況



利用用途



部屋別利用割合 (令和2年度)



地域住民のふれあいと交流を深める場所として、スポーツ・文化活動・福祉活動・健康増進やボランティア活動と幅広くご利用頂いております。

昨今は特に、子供の社会教育・運動活動のご利用が多くなってきております。

施設及び設備の老朽化は否めませんが、美観と安全性を念頭に良好な状態で、ご利用頂けるよう努めてまいります。

めざすべき地域福祉とは？ ～安心見守り事業について～

福祉は困った人を助けてなんぼだ。ただの安心見守り事業や定番のイベントに留まらず困った人をしっかりと「頼れる助け合い」をどうやって盛んにしていけばいいのか。

現在、地域支えあいのまちづくり推進事業の一つとして町内会、地域圏域ごと推進組織がつくられ、一人暮らし高齢者等への見守り活動をはじめ各種のサービスが実施されています。

しかし、そうしたシステムを作り、組織を編成し、一定の事業をこなす自体に関心が集中し過ぎているような気がします。それらはあくまでも「困った人」を掘り起こし、きちんと救済するためのものなのですが、そちらにはどうも関心が薄い。

見守り活動もただの安否を確認したというだけ、事業も定番のイベントをこなしているだけというのが実態である。

今一度福祉の原点に戻って、要援護者にとって「頼れる福祉」、「困った問題が確実に掌握され、解決に導かれる福祉」を作り上げていく必要があります。そのため、どんなシステムや組織を作り、人材を発掘し、活動を進めていくべきか大きな問題の一つと思います。

- ① 一人暮らしになっても、要介護になっても、最後まで住み慣れた自宅や地域で心豊かに生きられること。それができる近所づくりが大切！
- ② 高齢者の生活圏は極めて狭い。車の運転もできない、歩けなくなる、体力に問題がある。ご近所を高齢者にとって心豊かに生活できる場であってほしい。
- ③ 専門職や民生委員、町内会の担い手や世話係、地域コーディネーター、町内会役員だけで把握しきれない生活課題が多い。ご近所に中軸を置いた福祉活動の体制づくりが重要である。

- ④ 見守り体制の構築＝近隣関係の構築。「向こう三軒両隣り意識と助け合い、支え合い」「天性の世話焼きさん探し」。
- ⑤ プライバシーを守るより、助け合う事が大事である。
- ⑥ 隠れた要援護者が多い。見守り対象を広げる、一人も見逃さない見守りが必要である。
- ⑦ 社会的に孤立している要救護者の把握と行政サイドの支援が必要である。
特に、家に閉じこもりがちな人の情報が欠如することが多い。安心見守り対象者以外に支援対象者はいないか？
- ⑧ 当事者(対象者)同士の見守り合い、助け合い。一人暮らし高齢者で、4～5軒固まって生活している場合、お互いに見守り合い、助け合うことも大切ではないか。
- ⑨ 困りごとに対応する。ただ「元気な姿を見ればそれでいい」のではなく、その人の困りごとにも対応する。
- ⑩ 要救護者への見守り活動
ア 当事者に見込まれている人を派遣しているか？
イ 当事者が望むような「見守り」の方法を講じているか？
ウ わざとらしくない自然流の見守りを工夫しているか？
エ ただの見守りだけでなく、当事者の福祉ニーズにも応じているか？
オ 当事者と接点にある住民を効果的に活用しているか？
カ 関係機関と連携をとっているか？

(文責：佐々木会長)

忠和SOSネットワーク専用ダイヤル

070-3300-6507

受付時間：365日 午前 9時～午後 6時

見守り活動とは

高齢者世帯だけでなく、子育て世帯、障害者世帯、独居男性世帯などにも

- 独居・夫婦のみ高齢者世帯の訪問販売詐欺被害からの防衛
- 高齢独居男性の食事・栄養状態の確認
- 認知症高齢者の外出徘徊
- 要介護高齢者を支える家族の疲弊や虐待 等々

専門職や民生児童委員だけでは把握しきれない
近隣住民同士による協力が不可欠

見守り体制の構築＝近隣関係の再構築
孤立させない取り組み＝無縁社会との戦い



塗り絵教室
～大人の塗り絵で介護予防～



脳がいきいきする
間違い探しパズル



懐かしいあの頃にタイムスリップ
～思い出の童謡・唱歌を歌う～



みんなで楽しく物づくり体験
～何を作るのかな？～

写真で見る 地域福祉活動の 紹介

基本理念：誰もが互いに尊重し合い安心して健康に暮らすことのできる福祉コミュニティの実現

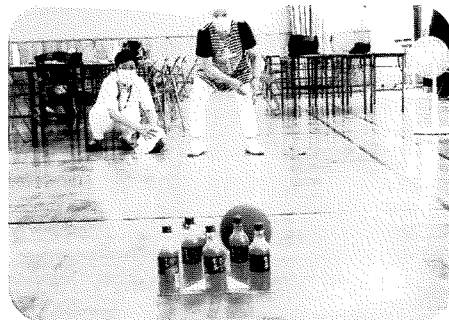
- (1) 高齢者等の交流、介護予防、健康相談等
- (2) 安心見守り事業
- (3) ふれあいサロン事業
- (4) 啓発・養成・研修事業
- (5) 地域の特性を活かした事業
- (6) 敬老会の開催
- (7) 地区社協広報紙の発行
- (8) 赤い羽根共同募金（戸別募金、街頭募金、大口募金）
- (9) 地域福祉セフティネットワークの構築と情報の共有
- (10) 住民福祉懇談会でのワークショップの開催



楽しいトランプ遊び
～ゲームの王様～



レイ送りジャンケン
～チャンピオンは誰かな～



ペットボトルボウリング
～いくつ倒れるかな！！

ふれあいサロン活動とは

専門職も協力し、健康チェック、各種相談、指導なども
住民主体の運営
高齢者、障害者、児童、男性…など対象者は自由で多様。世代間交流を兼ねた混雑もOK

毎日でも、月1回でも、開催頻度も自由

地域の中でご近所さん同士が集い、交流を通して、生活のなかでの困りごとを相談しあう、地域のなかのお茶の間のような場の総称

支援者も多様…むしろ一方的な援助関係でなく、一緒に

公民館、集会所、個人宅、空き教室、空き商店、公園…などどこでもOK

お茶会、会食、おしゃべり、調理、レク、外出、ニュースポーツ、一芸発表、ミニコンサート、学習…など多様な活動メニュー

【効果】 行き場づくりによる引きこもり防止、仲間づくりによる生き甲斐づくり、活動により身体機能維持、ひいてはコミュニティづくりにも貢献…など
男性参加者が少ないことへの工夫、参加しない人への支援なども課題



旭川商業高校生と共に
世代間交流事業～手作り運動会～



保健師による介護予防教室
～みんなで健康寿命を延ばそう～



日本タビゲーム
～誰が優勝するかな？～



水運びリレー
～こぼさないように！！～



ふまねっとで介護予防
～なかなか難しいですね～



ピンポン・ココロ
～なかなかコツがいきます～



じゃんけんチャンピオン大会
～じゃんけんポン～



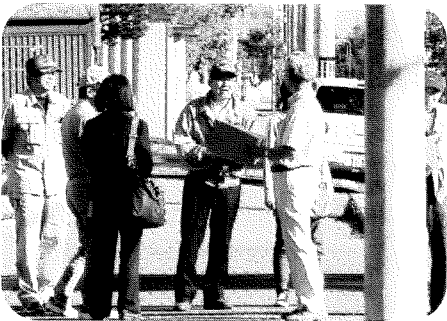
旭川商業高校生と共に
世代間交流～みんなで毛糸編み実習～



無弦の皆様によるスコップ三味線
～あら、不思議、演奏できるの？



ホールインワンゲーム
～何度もやるとコントロールがつく～



忠和SOSネットワークフォーラム
と搜索模擬訓練



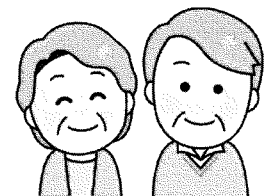
凹凸ゴルフ
～力加減がなかなか難しい～



みんなで楽しむ
マジック・手品

『人・地域・つながり』

高齢者ふれあいサロン事業



現在、忠和地区社会福祉協議会では70歳以上の方を対象として定期的に開催しています。

内容の一つとして、身近な福祉課題に関する出前講座では、聴いている方がメモをとったり、話の内容に頷いているなどとても関心を寄せられている方があります。その後のレクリエーション交流では、実際に体を動かしたり、脳トレ問題等にチャレンジし、終始笑い声が飛び交っています。また今では少し懐かしくなった童謡、唱歌や昔の懐かしい歌などを参加者で口ずさんでいるうちに、あっという間に所定

の時間が迫ってくるなど、有意義な時間を過ごして頂いています。

私達は今後とも人と人が関わっていく中で「脳」への刺激と「体躯」向上へとつなげ、実年齢より少しだけ健康と若さを維持していくためのお手伝いが出来ればと考え活動して参ります。

少しでも興味を持たれた方は様子を見るだけでもよいので、是非一度足を運んでみて下さい。

お待ちしております。

地区社協事務局次長 小林 一博



忠和地区の福祉相談機関



社会福祉協議会

『誰もが笑顔で安心して暮らせる支え合いのまちづくり』を目標に相互扶助の精神を育み、福祉活動を一層充実していくよう努力しています。高齢者の安心見守り、敬老会、共同募金、青少年健全育成、ふれあい交流会、サロン事業など、福祉増進に取り組んでいます。

民生委員・児童委員・主任児童委員

『私たちは地域住民の立場に立ってみなさんの暮らしを支援しています』子育てと児童の健やかな成長、高齢者の介護、安心見守り、健康、医療と生活の中の気になること、お気軽にご相談ください。専門家ではありませんが、それぞれの専門機関を通して、みなさんが安全で安心できるまちづくりに、活動します。
(相談内容の秘密を守ります)

ご存知ですか？あなたの身近に

神居・江丹別

地域包括支援センター があります

旭川市神居2条
10丁目3-8
☎76-5511

★神居・江丹別地域の高齢者のみなさんが、安心して生活できるよう介護・福祉健康などの面から高齢者のみなさんを支える機関です。

いつでもお気軽にご利用下さい

★センターには、専門職として保健師、社会福祉士、精神福祉士、主任ケアマネージャーがあります。

★センターの業務は

- 介護予防マネジメント …… 介護保険の要支援1・2の方の介護予防ケアプランの作成
- 虐待防止・権利擁護 …… 虐待・認知症の方の財産管理等
- 総合相談 …… 介護保険、医療、保健、福祉などどんな内容でも受付
○バリアフリーなどの住宅改修助成の理由書の作成
○配食サービスの紹介、紙おむつ助成の紹介
- 地域ケア支援 …… 医療、保険、福祉、行政、民生委員、ボランティアなどとのネットワークづくりを進める
- 開設時間 …… 月・火・水・木・金～午前9時～午後6時
※土・日、祝日/年末年始(12月30日～1月4日)はお休みです

相談・支援をしている忠和・南が丘地区の民生児童委員

令和3年11月現在 (敬称略・順不同)

委員名	電話	担当地区(忠和)	委員名	電話	担当地区(忠和)
上野 晶子	090-1642-3659	2条6丁目1(市住9~11号棟) 3条7丁目1(市住3~8号棟)	横山 愛慈	63-6616	1条5丁目、2条5~6丁目3~7
小沼 修	62-7711	6条5丁目~6丁目	山形正一郎	090-4700-4735	6条7丁目、6条8丁目、7条7丁目
井関 竹男	61-5562	3条1丁目・4条1~2丁目 5条2丁目・神居町忠和4	飛澤ますみ	56-1568	6~7条2丁目、6~7条3丁目
井上 俊一	62-4041	4条5~6丁目	込山 幹子	62-1697	5条3~4丁目、6条4丁目
荒木関 栄	62-6606	5条5~6丁目	太田 潤子	62-3194	7条5~6丁目
高橋 豊子	090-5950-7830	4~5条7丁目	佐藤ゆかり	090-8271-1510	主任児童委員
村田 一美	60-1557	5条1丁目、6~7条1丁目	堀 義孝	62-0331	主任児童委員
壺井 洋充	62-2530	1~3条4丁目	佐々木 薫	61-8540	南が丘1~3丁目
上田 雅昭	62-9421	3~5条8丁目(市住1、2号棟含む)			
白石 宏志	090-1641-1657	7条4丁目、8条3丁目~4丁目			
佐藤 義則	62-1024	3条3丁目4、5(一部)、4条3~4丁目			
大石 正博	61-4107	2条6丁目2、3条6~7丁目2~4			
福井 正明	62-0345	1条2丁目、2~3条3丁目1~3、5(一部)、6			
永森 廣明	62-6448	3条5丁目			
増永由美子	61-5188	8条5~6丁目			



この広報紙「ふれあいと交流」は、赤い羽根共同募金の助成を受け、発行しています。